

観光促進事業（6月実施分）の対象者を拡大！

静岡県では、6月1日から30日まで実施する観光促進事業「今こそ しずおか 元気旅」及び駿河湾フェリー半額割引の対象者を、5月20日に公表した静岡県民、隣接及び地域ブロック（北陸信越・中部）の8県の県民に加え、愛知県、岐阜県及び三重県の皆様にも拡大します。

東京都につきましても、同意を得られた段階で、拡大、公表いたします。

<割引対象者（6月実施分）の拡大>

	割 引 対 象（6/1～6/30 実施分）
5月20日公表	静岡県、山梨県、長野県、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県の皆様
今回拡大	愛知県、岐阜県、三重県の皆様

※「今こそ しずおか 元気旅」は、静岡県内への宿泊または日帰り旅行が対象となります。静岡県の方が、隣接及び地域ブロックへ旅行される場合は、旅行先の県の制度を利用することになりますので、各県のHP等を御確認ください。

<利用に関する問合せ先>

《今こそ しずおか 元気旅》
元気旅事務局コールセンター 電話番号 0570-666-867
URL : <https://premium-gift.jp/shizuokagenkitabi/>

